

子供が主人公 いつだって



P.2 特集 子育て応援

P.5 町政情報館

P.10 インフォメーション

P.14 みんなのサポセン

P.14 図書カードが当たるお楽しみクイズ

P.15 愛川トピックス

平成28年熊本地震 義援金を受け付けています

下記の場所に募金箱を設置していますので、町民皆さんの温かいご支援をお願いいたします。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社神奈川県支部を通じて、被災された皆さんにお届けします。

【募金箱設置場所】

町役場本庁舎1階、半原出張所、中津出張所、ラビンプラザ、レディースプラザ、文化会館

【問い合わせ】

福祉支援課地域福祉班 ☎ (内線) 3353



編集・発行 / 愛川町総務部総務課

〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1

☎ 046-285-2111 (代) FAX 046-286-5021

HP 愛川町

検索

特集

子育て応援

“赤ちゃんを授かったとき”から 子育てをサポート

子供は家族の財産です。そして、町の将来を支えるかけがえのない財産でもあります。この大切な子供たちをいつまでも大切に関わり育てていくため、町では少子化対策を重要課題と位置付け、子育てを応援するさまざまな事業に積極的に取り組んでいます。

子育て世代が安心して子供を生み、生まれた子供が自然に恵まれた環境の中で健康に暮らし、幸せに成長できるよう、町が取り組んでいる子育て応援事業についてご紹介します。

問 子育て支援課 ☎ 046 (285) 6932
健康推進課 ☎ 046 (285) 6970



妊娠・出産

★ママ出産サポートタクシー…出産時に利用したタクシー代の一部を助成します。

【助成内容】上限2,000円(タクシー会社への事前登録が必要です)

- 妊婦健康診査費用の助成…妊娠中の健康診査14回について、その費用の一部を助成します。
- マタニティセミナー…妊娠・出産・育児について楽しく学びます。
- ブックスタート…4カ月健診で赤ちゃん向け絵本をプレゼントします。
- 産後ママのリラックス教室…ストレッチとヨガでゆっくりと心と体をほぐしましょう。

充実のサポート

★マークは、新しい事業や、以前より充実した事業だよ！

子育て費用を助成

★出産祝い金…平成28年4月1日以降に誕生したお子さんに、第1子3万円、第2子5万円、第3子以後7万円を交付します。

★赤ちゃん育児用品購入費助成…平成28年4月1日以降に誕生した、満1歳までのお子さんを養育している世帯に、町内で育児用品を購入できる助成券を支給します。

【支給額】3,500円分の助成券を12枚(合計4万2,000円)

【利用可能店舗】町内のドラッグストア5店舗

★私立幼稚園就園奨励費…幼稚園の保育料などを一部補助します。

★多子世帯・ひとり親世帯保育料軽減…2人以上の子供がいる世帯や、ひとり親の世帯の保育料を軽減します。(所得制限あり)

●小児医療…0歳から中学3年生までの通院・入院の医療費の自己負担分を全額助成します。

●児童手当…0歳から中学3年生まで支給します。(所得制限あり)

●チャイルドシート購入費の助成…購入費用を助成します。(限度額5,000円)

パパ・ママに安心をお届け



子供の健康

元気な子供を育てるために

- **妊婦訪問・新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問**…保健師・助産師などがご自宅を訪問します。赤ちゃんのこと、ママ・パパのこと、何でも相談してください。
- **予防接種**…生後2カ月を過ぎると接種が始まります。接種対象年齢を確認して、忘れずに受けましょう。
- **乳幼児健診**…子供の健やかな成長・発達を確認するため、必ず受診しましょう。
(健診時期:4カ月、10カ月、1歳6カ月、3歳6カ月)
- **歯科健診**…フッ素塗布や歯磨き指導などを行います。
(健診時期:2歳1カ月、2歳7カ月)
- **もぐもぐ赤ちゃんセミナー**…3カ月から8カ月までの赤ちゃんとその保護者を対象に、離乳食の進め方・作り方をアドバイスします。

保育園・幼稚園

保育ニーズにお応え

- **町立保育園(6園)**
半原保育園、田代保育園、高峰保育園、中津保育園、中津南保育園、春日台保育園
- **一時保育**…保護者の就労や育児疲れなどで、一時的に家庭での保育ができなくなったとき、保育園でお子さんをお預かりします。
- **町内の小規模保育施設(3園)**…くれよん保育園、ばんび保育園(愛川幼稚園)、保育所あいかわ
- **町内の私立幼稚園(4園)**…愛川幼稚園、春日台幼稚園、楠幼稚園、中津幼稚園

子育て施設

子供と出掛けよう

- **子育て支援センター**…子育て情報が満載! 親子で楽しく遊んで、子供もママもパパもお友達をつくりましょう。毎月、楽しいイベントも開催しています。子育ての悩み事もお相談ください。
(詳しくは、広報あいかわ4月1日号18ページをご覧ください)
- **かえでっこのつどい**…町立保育園で未就園児の親子を対象に子供や親同士の触れ合いの場を提供しています。原則として毎週水曜日に開催しています。
- **第1号公園**…体育館やテニスコートのほかに、トリム広場などの小さい子供が遊べる大型の遊具を設置しています。

子育ての相談

子育て相談

育児の悩み事や心配事などについてご相談ください。保育士が対応します。

問 子育て支援センター ☎046 (285) 8345

すくすく親子健康相談

毎月1回開催。子供の発育・発達の確認や育児相談など、保健師・栄養士が対応します。

問 健康推進課母子保健班 ☎046 (285) 6970



快適な環境で学力アップ

小学校・中学校

★**放課後学習で学習習慣の定着(あすなろ教室)**…学習習慣の定着と学力向上を図るため、小学3・4年生を対象に放課後の学習指導を実施します。

【設置場所】町内全小学校(6校)【開催回数】年20回【学習内容】主に国語・算数【時期】6月から開始予定

★**全小中学校へエアコンを設置**…熱中症対策など健康への配慮や、快適な学習環境を整備するため、全小中学校の教室にエアコンを設置します。【時期】2学期から使用開始予定。

●**全小学校で自校式の給食**…各小学校の調理室で作り、出来たての温かい給食を提供します。

●**学童保育が充実(放課後児童クラブ)**…小学3年生までを対象に、各小学校で放課後児童クラブを開設します。

●**放課後も安心(かわせみ広場)**…地域の児童館などを開放して、小学生の放課後の遊び場を提供します。

●**全中学校で給食**…デリバリー方式の給食を提供しています。生徒は給食か家庭からのお弁当を持参するかを選ぶことができます。給食の献立は町の栄養士が作成し、栄養バランスの良い、衛生基準に基づいた安全で安心な給食を提供します。



特色ある学びの場

バラエティ豊かな教育支援

●**学習活動サポーター**…児童・生徒の学校生活や、学習活動を支援するサポーターを各小中学校へ配置しています。

●**ふれあいサポーター**…通常学級に在籍する、特別な支援を必要とする児童・生徒を支援するサポーターを各小中学校へ配置しています。

●**日本語指導の推進**…外国につながるのある児童・生徒が多い本町では、スペイン語、ポルトガル語などができる指導協力者が日本語指導を支援します。

●**小中学校の英語教育の推進(ALT)**…英語を母語とする外国人指導助手を小中学校に派遣しています。

高校生・大学生

進学・通学も安心

★**高等学校等通学助成金**…高校などにバス、自転車で通学する生徒の通学費用の一部を助成します。(助成内容が大きく変わりました。詳しくは6ページをご覧ください)

★**教育資金利子補給制度**…高校や大学の就学の際に、町内の金融機関から融資を受けた教育資金について、利子の一部を助成します。【利子補給額】1年間に支払った利子額(上限2万円)【利子補給期間】お子さんの就学期間(最大4年間)

健康

自分の健康を自分でチェック！
健康度見える化コーナーを開設

問 健康推進課健康づくり班 ☎046(285)6970

町では県央6市町村（厚木市、綾瀬市、海老名市、座間市、大和市、清川村）と連携して、気軽に健康度のチェックができる「健康度見える化コーナー」を、健康プラザ1階ホールに開設しました。

町民の皆さんが健康づくりに関心を持っていたけるように、自分で気軽に健康チェックができる、体組成計、骨健康度測定器、電動血圧計、血管年齢測定器、脳年齢測定器を設置しています。

希望者には「健康度見える化手帳」を発行しますので、継続的な健康づくりに役立ててください。定期的に体のデータを測定し、健康意識を高めましょう。



助成

住宅を地震被害から守ろう
耐震化費用を助成します

問 都市施設課都市計画班 ☎(内線) 3444

木造住宅の耐震診断や耐震改修工事を行った方へ、費用の一部を補助して

います。耐震診断・改修工事をお考えの方は、事前にご相談ください。

教育課題自主研究グループへ
補助金を交付します

さまざまな教育課題について、自主的に研究している教職員や教育関係者、各種団体などへ、研究活動を支援するための補助金を交付しています。

事業期間は平成29年3月末までで、事業終了後に事業報告書および収支報告書を提出していただきます。

補助金額◆研究内容に応じた金額(上限3万円)。

応募資格◆町内在住または在勤の方を含む2人以上のグループ

応募方法◆教育開発センターにある申請書に必要事項を記入の上、同センターに提出。

応募締め切り日◆5月20日(金)

平成27年度の事業報告書をご覧になりたい方は、教育開発センターへお問い合わせください。

問 教育開発センター ☎(内線) 3618

補助金額◆耐震診断(一般診断)…診断費用の2分の1(上限4万円)
耐震改修工事…工事費用の2分の1(上限50万円)
対象となる建物◆次の条件を全て満たす木造住宅
①昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の木造住宅(在来工法に限る)。
※増築・改築を行った住宅は、対象外となる場合があります。
②自己所有で自ら居住する住宅や、店舗・事務所などの併用住宅。
※賃貸住宅、貸店舗(併用住宅を含む)は対象外です。ただし、「愛川町空

き家バンク制度」を利用している建物は、対象となります。
③耐震診断への補助は、①②に加え、町が指定する耐震診断技術者が行った一般診断であること。
④耐震改修工事への補助は、①③に加え、耐震診断の結果、上部構造の総合評価が1.0未満となった住宅の改修工事であること。
申請方法◆建築時に建築確認を受けた書類・図面など建築時期が分かるものをお持ちの上、都市施設課へ。これらの書類が見当たらない場合でもお気軽にご相談ください。

助成

高等学校等通学助成金
申請を受け付けます

問 教育総務課学校教育班 ☎(内線) 3613

高等学校などに通学する生徒のバス通学・自転車通学の費用を一部助成します。

本年度から制度を変更していますので、内容をよく確認の上9月30日(金)までに申請してください。

対象者 ◆次の要件全てに該当する方
・町内に住所があり、高等学校などにバス通学または自転車通学をしている生徒の保護者

※通信制に通学されている場合は、通学実日数などにより審査しますので、教育総務課へご相談ください。

・生活保護を受給していない
・個人町民税・固定資産税・都市計画税に未納がない

申請方法 ◆「高等学校等通学助成金交付申請書」に必要事項を記入し、申請書に在学と通学方法について学校の証明を受けた後、9月30日(金)までに教育総務課へ提出または郵送してください。

自転車通学助成金を申請する方は、自転車本体購入の領収書や販売証明書などを添付してください。

※申請書は、教育総務課、半原出張

所、中津出張所、ラビンプラザ、レディースプラザにあります。町ホームページからダウンロードできます。

■助成の種類・金額

助成の種類	バス通学助成金	自転車通学助成金
助成の期間など	高校などの就学期間	高校などの就学期間のうち1回
助成金額	月額:バス乗車区間の3カ月定期代相当額を3で割った額の15%(100円未満切り捨て)	自転車購入額の2分の1(2万円を限度、100円未満切り捨て)

※「バス通学助成金」「自転車通学助成金」のどちらか一方のみ受けられます。

閲覧

平成27年度に策定した行政計画を
閲覧できます

問 行政推進課協働推進班 ☎046(285)6925

昨年度にパブリック・コメント手続を実施し策定した計画などをご覧いただけます。

閲覧場所 ◆役場1階町政情報コーナー

ナール、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページ。
閲覧期間 ◆10月3日(月)まで

■計画などの名称と主な内容

名称	主な内容
愛川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略	「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本町の人口の現状と将来の展望、および今後5カ年の施策の方向を提示したもの。
愛川町耐震改修促進計画	現行の「愛川町耐震改修促進計画」が計画目標年次を迎えたことや、耐震改修促進法が一部改正され、これを受け「県耐震改修促進計画」も改訂されたことから、地震の被害から町民の生命、身体および財産を守るため、建築物の耐震化に総合的・計画的に取り組むために計画を改訂したもの。
愛川町町営住宅管理計画及び愛川町町営住宅ストック総合活用計画	現行の「愛川町町営住宅管理計画」および「愛川町町営住宅ストック総合活用計画」が計画目標年次を迎えたことから、今後10年間の町営住宅における管理・整備・維持保全の方針を定め、既存ストックの総合的活用を図るため計画を改訂したもの。
愛川町都市マスタープラン	現行の「都市マスタープラン」が計画目標年次を迎えたことや、社会経済情勢の変化などに対応するため、町の将来都市像や、長期的な都市整備の方針、その実現のための施策を総合的に示した計画を改訂したもの。

縦覧

都市計画 第7回線引き見直し案の縦覧

問 神奈川県県土整備局都市部都市計画課 ☎ 045(210)6175
町都市施設課都市計画班 ☎ (内線) 3444

神奈川県と愛川町は、愛川都市計

てくください。

画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更」、「区域区分(市街化区域及び市街化調整区域との区分)の変更」など、都市計画に関する変更案をまとめました。

次のとおり計画案の縦覧ができます。ご意見のある方は、5月27日(金)までに所定の用紙で意見書を提出し

縦覧・意見書提出期間 ◆ 5月13日(金) 27日(金)、午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日を除く)

縦覧・意見書の受付場所 ◆ 神奈川県県土整備局都市部都市計画課、町都市施設課都市計画班
意見書提出の対象者 ◆ 愛川町の住民、利害関係人

統計

すべての事業所・企業が対象 平成28年経済センサス―活動調査

問 行政推進課情報統計班 ☎ (内線) 3242

6月1日現在で、「平成28年経済センサス―活動調査」を実施します。

この調査は、「経済の国勢調査」と呼ばれる極めて重要な調査で、全国の全ての事業所・企業が対象となります。

調査票は5月下旬から調査員が訪問して配布するか、国から直接郵送します。調査票が届きましたら、同封の「調査票の記入のしかた」をご覧ください。漏れなくご回答ください。

なお、今回の調査では、24時間いつでも都合のよい時間に回答できる

インターネット回答を推奨しています。簡単に安心なインターネット回答をぜひご利用ください。

調査結果は、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。日本経済の「いま」を知るための大切な調査ですので、調査へのご協力をお願いします。

人事

人権擁護委員に伊従正博さんが再任 人権に関する相談に応じます

問 住民課住民相談班 ☎ (内線) 3319

人間関係をめぐるトラブルや家庭内の

問題など、さまざまな人権相談に応じる人権擁護委員に、伊従正博さんが4月1日付で法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は町内に5人います。

人権相談を受けるほか、さまざまな啓発活動を行っています。

小林 利彦 (三増)

木藤美智子 (半原)

原 恵美子 (中津)

近藤 順子 (中津)

伊従 正博 (田代) (敬称略)



伊従正博さん
[再任]

人権・行政こまりごと相談

行政相談委員とともに、人権に関すること、隣近所や家庭内のもめごと、行政に対する要望などの「こまりごと相談」を、原則として毎月第2金曜日に開催しています。日程は10ページをご覧ください。

認知症

パソコンや携帯電話で簡単にアクセス 認知症簡易チェックシステムを開設

問 高齢介護課長寿いきがい班 ☎ (内線) 3338

認知症の予防や早期発見に役立て

ていただくことを目的として、質問

に答えるだけで認知症のリスクを確

認できる「認知症簡易チェックシス

テム」を開設しました。

身近な人の状態をチェックする「こ

れって認知症？」と、自分自身の状

況を「2種類が利用できます。

アドレス ◆ <http://fishbowlindex.net/aikawa/>

利用料 ◆ 無料

(通信料は利用

者負担となり

ます)



QRコードからも
アクセスできます

平成27年度3月末現在の財政状況

町民の皆さんに町の財政状況を知っていただくため、毎年5月と11月に財政状況を公表しています。今回は、平成27年度下半期(平成27年10月1日～平成28年3月31日)の財政状況をお知らせします。

問 企画政策課財政班 ☎ (内線) 3236

一般会計・特別会計・企業会計の状況

(単位:千円)

会計区分		予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計		12,296,847	11,760,023	95.6%	10,951,833	89.1%
特別会計	国民健康保険	6,676,542	6,047,810	90.6%	6,144,897	92.0%
	後期高齢者医療	386,307	356,924	92.4%	347,988	90.1%
	介護保険	2,444,202	2,355,583	96.4%	2,221,682	90.9%
	下水道事業	1,306,579	1,041,746	79.7%	1,158,484	88.7%
	小計	10,813,630	9,802,063	90.6%	9,873,051	91.3%
	企業会計	水道事業	1,142,727	786,878	68.9%	1,046,941
合計		24,253,204	22,348,964	92.1%	21,871,825	90.2%

※水道事業会計については、決算見込額です。

一般会計の収入支出の状況 (単位:千円)

■歳入の内訳

款名	予算現額	収入済額	収入率
町税	7,428,583	7,405,983	99.7%
繰入金	133,603	133,603	100.0%
繰越金	338,067	338,067	100.0%
諸収入	379,507	356,008	93.8%
その他自主財源	394,795	375,155	95.0%
小 計	8,674,555	8,608,816	99.2%
国庫支出金	1,217,038	1,115,595	91.7%
県支出金	815,617	606,528	74.4%
地方消費税交付金	829,235	841,869	101.5%
地方交付税	93,102	93,328	100.2%
町債	356,300	176,700	49.6%
その他依存財源	311,000	317,187	102.0%
小 計	3,622,292	3,151,207	87.0%
合 計	12,296,847	11,760,023	95.6%

■町税の内訳

税目	予算現額	収入済額	収入率	町民1人 当たりの 納税額(※)
個人町民税	1,991,684	1,890,036	94.9%	45,989円
法人町民税	700,008	697,805	99.7%	16,979円
固定資産税	3,891,035	3,967,478	102.0%	96,537円
軽自動車税	92,434	90,400	97.8%	2,200円
町たばこ税	340,868	342,526	100.5%	8,334円
都市計画税	412,554	417,738	101.3%	10,164円
合 計	7,428,583	7,405,983	99.7%	180,203円

※町民1人当たりの額は、平成28年4月1日現在の住民基本台帳人口の合計41,098人で算出

■歳出の内訳

款名	予算現額	支出済額	執行率	町民1人当 たりの支出額(※)
議会費	175,202	173,112	98.8%	4,212円
総務費	1,804,258	1,529,876	84.8%	37,225円
民生費	4,660,832	4,216,471	90.5%	102,596円
衛生費	1,316,763	1,190,448	90.4%	28,966円
農林水産業費	220,335	187,987	85.3%	4,574円
商工費	296,919	279,415	94.1%	6,799円
土木費	1,118,899	880,624	78.7%	21,427円
消防費	748,961	677,561	90.5%	16,486円
教育費	1,309,307	1,200,258	91.7%	29,205円
その他	645,371	616,081	95.5%	14,991円
合 計	12,296,847	10,951,833	89.1%	266,481円

※町民1人当たりの額は、平成28年4月1日現在の住民基本台帳人口の合計41,098人で算出

町債(借入金)現在高

会計区分	現在高
一般会計	6,919,146千円
下水道事業	8,864,142千円
水道事業	1,775,794千円
合 計	17,559,082千円

主な町有財産の状況

土地	5,884,378平方メートル
建物	130,157平方メートル
基金	9億5,769万9千円

一時借入金の状況

3月末現在の一時借入金はありません。

公表

新地方公会計制度に基づく 貸借対照表と行政コスト計算書

問 企画政策課財政班 ☎(内線) 3236

民間の企業会計の手法を取り入れた、「貸借対照表（バランシート）」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務4表を作成しました。

町全体の資産状況を明らかにするため、一般会計だけでなく、特別会計などを合わせて表示しています。

財務4表のうち、「貸借対照表」と「行政コスト計算書」の2表を掲載します。詳細は、町ホームページや役場1階町政情報コーナーで「愛川町の財務4表」をご覧ください。

貸借対照表（バランシート）のあらまし

貸借対照表（バランシート）は、町の資産と負債の状況などを表すものです。

平成27年3月末現在の町の「資産」は、一般会計で651億円（連結会計892億円）、このうち町民が将来負担する額である「負債」は104億円（同223億円）、今までの世代が負担し返済の必要がない「純資産」は547億円（同669億円）となっており、将来の世代に負担をかけず資産が形成されていることが

分かります。

行政コスト計算書のあらまし

行政コスト計算書は、資産の形成につながらない町民への行政サービスにどれだけのコスト（経常費用）が掛かり、それをどのような収入（経常収益）で賄ったかを表すもので、企業という損益計算書に当たります。

平成26年度の経常費用は、一般会計で110億円（連結会計190億円）となり、行政サービスに対する使用料や手数料などの経常収益は7億円（同19億円）で、差額の103億円（同171億円）は、町税収入などにより賄われたこととなります。

経常費用の内訳では、扶助費や医療費などを計上した「移転支出的なコスト」が最も多く、国民健康保険や介護保険特別会計を連結した場合は、さらに多くなっています。



■平成26年度貸借対照表（要約）

（単位：千円）

借方			貸方		
科目	一般会計	連結会計	科目	一般会計	連結会計
1. 現金や預金など	2,647,858	3,570,110	【負債】(B) (地方債など)	10,343,474	22,281,668
2. 土地や建物など	62,404,409	85,580,909	【純資産】 (A-B)	54,708,793	66,869,351
【資産】(A)	65,052,267	89,151,019	負債・純資産 合 計	65,052,267	89,151,019

■平成26年度行政コスト計算書（要約）

（単位：千円）

科目	一般会計	連結会計
1. 人にかかるコスト(職員給与費、議員報酬など)	3,477,744	3,733,253
2. 物にかかるコスト(物件費、維持補修費など)	3,357,541	3,930,979
3. 移転支出的なコスト(扶助費、医療費など)	4,049,083	10,898,860
4. その他のコスト(地方債利子など)	139,277	486,109
【経常費用】(1+2+3+4) (A)	11,023,645	19,049,201
【経常収益】(使用料、手数料など) (B)	744,026	1,964,134
【純経常費用】 (A-B)	10,279,619	17,085,067

連結会計の範囲 ◆一般会計のほか、各特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業）、水道事業会計、愛川町土地開発公社を連結対象にしています。

作成方法 ◆「地方財政状況調査（決算統計）」をベースにした「総務省改訂モデル」と、民間の企業会計の考え方を取り入れた「基準モデル」のうち、より精度の高い「基準モデル」を採用しました。

が、住民提案型協働事業として実施するものです。

人 町内在住・在学の小中学生と、その保護者、各回20人（先着順）**物** 体育館シューズ（5月22日は不要）**他** 動きやすい服装で参加してください**申** スポーツ・文化振興課へ電話で。

問 スポーツ・文化振興課 ☎046 (285) 6958

日にち	場所
5月22日(日)	文化会館ホール
6月5日(日)	高峰小学校体育館
6月26日(日)	田代小学校体育館

※時間は午後2時～4時。各回同じ内容です。



農林まつりでの演奏

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
5月8日(日)	第60回記念 チャリティー歌謡発表会	午前10時	午後5時	愛川町歌謡協会 ☎046 (286) 0764 (田中)	無料 (先着535人)
5月15日(日)	30周年雅流舞踊会	午前11時30分	午後4時	雅会 ☎046 (286) 0772または ☎046 (286) 1150 (森川)	無料 (先着535人)

展示			
月日	催し	主催	備考
5月28日(土)～ 5月29日(日)	愛川ばら会展示会	愛川ばら会 ☎046 (281) 6080 (小島)	最終日は午後3時まで

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相 談

町民相談		☎住民課住民相談班 ☎046(285) 6937 (直通)
法律相談《予約制》	5月6日(金)・19日(木) 午前10時～午後3時 ※6月は3日(金)・16日(木)	
司法書士法律相談	5月11日(水) 午後1時～4時	
行政書士相談	5月12日(木) 午後1時～4時	
多重債務相談	5月18日(水) 午後1時～4時	
交通事故相談	5月25日(水) 午後1時～4時	
不動産相談	5月26日(木) 午後1時～4時	
消費生活相談	5月2日・9日・12日・16日・19日・23日・26日・30日 午前10時～午後3時	
人権・行政 こまりと相談	5月20日(金) 午前10時～11時30分	

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から開始します（その日が祝日の場合は翌開庁日から）。

※法律相談以外は予約優先です（予約がない場合は、当日の受け付けもできます）。

※相談当日は、住民相談班へお越しください。

教育相談		☎教育開発センター ☎046 (206) 1061 (直通)
来所相談		毎週月～木曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時
出張相談		●レディースプラザ 5月9日(月) ●ラビンプラザ 5月16日(月) いずれも午前10時～午後3時 ※前週金曜日までに電話で予約してください。
電話相談		平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会

☎商工観光課商工労政班 ☎(内線) 3523

ハローワーク職員による就労相談	5月12日(木) 午後1時～4時 役場1階相談コーナー
-----------------	-----------------------------

「広報あいかわ」毎月1日号は、新聞折り込みで配布しています。また、町内の公共施設や金融機関、スーパー、コンビニなどで配布しているほか、ご希望の方には戸別で配布していますので、お問い合わせください。☎総務課広報広聴班 ☎(内線) 3221

催し



図書館「わかばのつどい」

ボランティアサークル「おはなしたんぽぽ」の皆さんによる、わかばのつどいを開催します。紙芝居やパネルシアターなど、一緒にお話を楽しみませんか。予約は必要ありませんので、直接会場へ。

日5月21日(土)午前10時30分～**所**文化会館1階リハーサル室

問図書館 ☎046(285)6963

郷土資料館 季節展

—あいかわ公園の野鳥 2016—

県立あいかわ公園内で見られる野鳥の姿を約40枚の写真で紹介しします。

展示写真は、町内外から来園された野鳥ファンの方々の作品を中心に構成しています。

日5月14日(土)～6月12日(日)午前9時～午後5時**所**郷土資料館エントランスホール・企画展示室**他**毎週月曜日は休館です。入館は無料ですが、土曜・日曜日は県立あいかわ公園の駐車場が有料となります。

問郷土資料館 ☎046(280)1050

施設ガイド



スポーツ施設の抽選予約

予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

今月の抽選予約 8月利用分
抽選結果の発表 6月2日(木)

当選者は6月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問スポーツ・文化振興課 ☎046(285)6958

募集



成人式実行委員募集

～二十歳になる皆さん!自分たちの成人式を一緒につくりましょう～

平成29年1月に開催予定の成人式の企画・運営(アトラクションの企画・準備など)を行う「愛川町成人式実行委員」を募集します。

活動は、7月頃から月1回程度。実行委員会を開催して、アトラクションの内容や成人式当日の役割分担などを決めます。

人平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれで、積極性があり、当日まで責任を持って成人式実行委員として活動できる方。10人程度**申**5月31日(火)までに生涯学習課へ。

問生涯学習課青少年教育班 ☎046(285)6959

中学2年生の職場体験 受け入れ事業所を募集!

～働くことの喜び、楽しさ、大切さを、地域の先生として伝えてください～

町立中学校の2年生が仕事を通じて人と関わり、社会人としての生き方を学ぶことを目的に職場体験を行

います。

本年度は日程を変更して、11月9日(水)から11日(金)までの3日間に実施します。この期間に生徒を受け入れていただける事業所を募集します。

職場体験の内容は、接客・商品陳列・販売・配送・清掃・保育・製造などの業務で、中学生ができる作業です。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

受け入れ可能な場合は、教育開発センターまでご連絡ください。

問教育開発センター ☎(内線)3618

山十邸で初! コスプレイベント参加者募集

中津の熊坂地区にある国登録文化財の「古民家山十邸」で、コスプレイベントを開催します。

山十邸の落ち着いたたたずまいの中で、アニメやゲームの登場人物に変装して撮影会を行いませんか。町内外からのたくさんのコスプレイヤーさんを募集します。

日6月12日(日)午前10時～午後4時**所**古民家山十邸**人**100人(先着順、事前申し込みが必要)**申**5月27日(金)まで

※申し込み方法など詳細は町ホームページをご覧ください。

問スポーツ・文化振興課 ☎046(285)6958



親子で体験!あいかわ和太鼓教室

伝統芸能に出会い、その魅力を肌で感じてみませんか。小中学生とその保護者を対象に、和太鼓やおはやしに気軽に触れられる体験型の教室を開催します。

この教室は、地域で長年活躍している「愛川清流太鼓」の皆さんと町

■投資詐欺による被害が増加しています。「必ずもうかる」「元本を保証する」は、詐欺事業者の決まり文句です。株式や債券、投資信託などの金融商品は必ずしもつかえる保証はありません。一人で判断せず、家族や知り合いに相談しましょう。また、怪しいと思ったら、話の途中でできつぱりと断りましょう。

お知らせ



今月の納税・納付期限

【固定資産税】第1期分・全期前納分

【軽自動車税】全期分

納期限は5月31日(火)です。

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日5月28日(土)・29日(日)午前8時30分～午後5時 所役場1階税務課

5月は水防月間です 日頃の備えは大丈夫ですか？

全国各地で局地的な集中豪雨による被害が多く発生しています。危険を感じたらすぐに避難できる

ように、日頃から水害への備えをしましょう。

もう一度確認！

・いざという時の避難経路、避難場所を事前に確認する(屋外へ避難するのが危険なときは、上の階へ避難する)

・非常時の持ち出し品を点検する

・テレビ、ラジオなどの気象情報を入手できるようにしておく

問危機管理室危機管理班 ☎(内線) 3783

軽自動車税の減免手続き

障害者手帳をお持ちの方で要件を満たしている方、また、電気自動車を所有されている方は、軽自動車税が減免になります。5月31日(火)までに税務課へ申請してください。

物納税通知書、印鑑、納税義務者のマイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード、免許証、障害

者手帳、または電気自動車の車検写真

問税務課町民税班 ☎046(285) 6915

城山ダム洪水対応演習

城山ダム管理事務所では、梅雨や台風などの出水期を前に、ダム放流による事故を未然に防止するため、城山ダム洪水対応演習を行います。

日5月27日(金) 他スピーカー放送、サイレンの吹鳴、電光表示、赤色回転灯の点灯、警報車による巡視・警報。

※演習ではダムゲートからの放流は行いませんが、大雨などにより演習を中止し、実際の洪水対応のため放流することがありますので、注意してください。

問城山ダム管理事務所 ☎042(782) 2831

栄養士から一言

バーベキューやピクニックでの、食中毒に注意！

新緑が気持ちのいい季節になりました。これから夏にかけては、レジャーやイベントなどで、外で調理、飲食する機会が増えます。

一方で、気温や湿度が高く、食中毒の原因となる細菌(腸管出血性大腸菌、カンピロバクター、サルモネラ属菌、腸炎ビブリオ、黄色ブドウ球菌など)が増殖しやすい季節でもあります。

食中毒予防の3原則は、細菌を「付けない・増やさない・やっつける！」です。食中毒予防のポイン

トに注意し、楽しい季節を過ごしましょう。

食中毒予防のポイント

- 調理の前には手を洗いましょう。生の食材を触った後も必ず手を洗いましょう。
- 食肉や生魚はよく加熱して食べましょう。食肉や生魚をサラダなどに付けないようにしましょう。
- 生の食肉や魚介類を扱ったトンズや箸などは、焼き上がった肉やサラダを食べるときに使わないようにしましょう。



- おにぎりを作るときは、ラップやビニール手袋などを使いましょう。
- 食材の持ち運びや保存には、クーラーボックスなどを使用し、低温で保存しましょう。
- 特に乳幼児や高齢者は、抵抗力が弱いので、十分注意しましょう。

■樹木の枝などが道路に張り出している方、枝などが道路に張り出さないように適切な管理にご協力ください。道路に樹木の枝などが張り出していると、車両や歩行者の通行の妨げになり、事故の原因にもなります。

保健ガイド



問い合わせは健康推進課へ
☎(内線) 3341 ~ 3344

すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

子供から大人までの健康や育児、食事などについて、保健師・栄養士・看護師が相談に応じます。身体測定や体脂肪測定、血圧測定などもできます。お気軽にお越しください。
☎5月24日(火)午前9時30分~11時 所健康プラザ2階健診室 人町内在住の方 物お子さんの母子健康手帳、健康手帳(お持ちの方のみ) 申予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

乳幼児の健康診査

対象者には5月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成28年1月生まれ)	6月7日 (火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成27年8月生まれ)	6月9日 (木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成26年11月生まれ)	6月22日 (水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成24年11月生まれ)	6月14日 (火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

お子さんの歯科保健指導

☎5月26日(木) 所健康プラザ2階健診室 物母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお

受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできません。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行います。対象者には5月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	平成27年 4月生まれ	午前9時 30分~ 9時55分
2歳児 歯科検診	平成26年 4月生まれ	午後1時~ 1時45分
	平成25年 10月生まれ	午後1時 45分~ 2時30分

妊娠する前に風しんの予防接種を!

風しんに対する免疫を持たない女性が、妊娠中(特に妊娠初期)に風しんに感染すると、胎児が白内障、先天性心疾患、難聴などを主な症状とする先天性風しん症候群にかかる恐れがあります。

町では、この先天性風しん症候群の予防を目的としたワクチン接種の費用を助成していますので、妊娠前に予防接種を受けましょう。

対象者

- ・20歳以上の女性で妊娠を予定・希望する方(妊娠している女性への予防接種はできません)
- ・妊娠している女性の夫
- ・平成2年4月1日以前に生まれた方で40歳未満の男性

※風しんにかかったことのある方、風しんワクチンの予防接種を2回以上受けたことがある方は対象になりません。

実施場所 町の協力医療機関(電話で予約をしてください)

助成額 麻しん風しん混合(MR)ワクチン6,000円、風しん(単体)ワクチン4,000円 ※残りの接種費用は自己負担となります。

持ち物 健康保険証、運転免許証などの住所・年齢がわかるもの、妊娠

している女性の夫が接種する場合は母子健康手帳

予防接種を受けましょう!

町では、予防接種法に基づき予防接種を実施しています。対象年齢で未接種の方は、体調が良い時に町の協力医療機関で接種してください。

予防接種名	対象	接種回数
DTワクチン【ジフテリア・破傷風の予防】	11歳・12歳の方	1回
MRワクチン【麻しん・風しんの予防】	(第1期) 1歳	1回
	(第2期) 平成22年4月2日~平成23年4月1日生まれの方 ※小学校入学前の1年間で、平成29年3月31日までに接種してください。	1回
日本脳炎【日本脳炎の予防】 ※特例対象者 平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれの方は、20歳になる前々日までの間は4回の接種のうち不足分を接種できます。	(1期初回) 生後6カ月~7歳6カ月未満 ※標準的な接種時期は3歳	2回
	(1期追加) 生後6カ月~7歳6カ月未満 ※標準的な接種時期は4歳	1回
	(2期) 9歳~13歳未満 ※標準的な接種時期は9歳	1回

がん検診の受診券について

がん集団検診を申し込まれた方に、6月中旬に受診券・問診票などを送付します。乳がん集団検診(マンモグラフィ併用)を申し込まれた方には、11月上旬に別途、受診券と問診票をお送りします。

また、がん医療機関検診(乳・子宮・前立腺)は、7月下旬に対象者に受診券をお送りしますので、申し込みは不要です。大腸がん検診を医療機関で希望される場合は、事前に電話で健康推進課へお申し込みください。

自治体ニュースアプリ「i広報紙」で、広報あいわ・お茶の問通信を配信しています。お持ちのスマートフォンなどで、気軽に町の情報を見ることができ、ぜひご利用ください。☎総務課広報広聴班 ☎(内線) 3221



iOS 用



Android 用

ご利用ください! あいかわ町民活動サポートセンター

皆さんの活動を応援します

あいかわ町民活動サポートセンターは、ボランティアやNPO、自治会、サークルなど町民の皆さんが行う非営利で公共性のある活動（公益活動）のサポートをする施設です。場所は、役場隣の庁舎分館1階です。誰でもお気軽にご利用ください。

■何があるの？

各種作業や打ち合わせに利用できるフリースペース、パソコン、印刷機、コピー機などが利用できます。毎週火曜日と土曜日には、パソコンの操作や活用方法を相談できる「パソコン相談室」も開催しています。

■団体の活動を広めたい

サポートセンターでは登録団体を随時募集しています。登録をすると、サポートセンターのホームページに団体の情報を掲載できるほか、チラシなどをサポートセンター内の掲示板に掲示することもできます。

■イベントに参加してみたい

町や登録団体からの催し案内をホームページやサポートセンター内の掲示板で情報発信しています。お気軽にご参加ください。

■団体活動がしたい

環境保全や災害救助、青少年健全育成、まちづくり、スポーツ・文化などさまざまな分野で多彩な活動を行っている登録団体を紹介しています。新たに団体を作るお手伝いもしています。ぜひご相談ください。

サポセン登録団体活動発表会

本年度最初の事業は、5月28日(土)に開催する「サポセン登録団体活動発表会」です。この発表会は、まちづくりや青少年育成、保健福祉などのさまざまな分野で活動を行っている登録団体が、活動内容や成果を発表します。発表を行わない団体も、情報交換や交流の場として参加してみませんか。皆さんのお越しをお待ちしています。

日程◆5月28日(土)午後1時30分から

会場◆文化会館3階大会議室

問 あいかわ町民活動サポートセンター ☎046 (205) 1323

サポートセンター内の様子



サポートセンター内の閲覧用パソコン(無料で利用できます)



サポセン登録団体活動発表会の様子



お楽しみ



今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

出産祝い金が増額になりました。平成28年4月1日以降に誕生した第3子以後のお子さんには、いくら交付されるでしょう？

① 6万円 ② 7万円 ③ 8万円

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日◆5月6日(金)(郵送の場合は当日消印有効)

あて先◆はがきの場合.....〒243-0392 角田251-1

総務課広報広聴班

ファックスの場合....046 (286) 5021

電子メールの場合...e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は6月1日号でお知らせします。

4月1日号の答えと当選者(敬称略) ■正解:③241億5400万円

■当選者:武富幸子、新井玲子、和気有香

消防功労者を表彰 地域の安全に尽力

3月28日、消防団員をはじめ消防機関などで長年にわたり地域の安全に尽力された方を表彰する「平成27年度神奈川県消防功労者表彰式」が、神奈川県立青少年センターで行われました。受章された方は次のとおりです。(敬称略。所属・役職は受章当時のもの)



(公財)神奈川県消防協会会長表彰(功績章)

馬場貴文(第2分団第3部部长)
山本欣史(第1分団第4部部长)

神奈川県トラック協会 交通安全願い横断旗を寄贈

3月24日、一般社団法人神奈川県トラック協会厚木分会から、交通安全横断旗400本と横断指示旗20本が町に寄贈されました。同協会では「子供たちの交通事故をなくしたい。交通事故防止の運動に役立ててほしい」と、横断旗の寄贈を継続して行っています。



左から鈴木理事、小野澤町長、大塚理事

子供たちの安全を守るため、町では早速、町内の小学校に配布するとともに、通学路へ設置しました。

ご長寿おめでとうございます 松本ハルノさん100歳のお祝い

中津にお住まいの松本ハルノさんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、小野澤町長からお祝いの花束や記念品などが贈られました。

松本さんは大正5年、栃木県で生まれました。若い頃は着物店で仕立ての仕事に就き、結婚後は農業などをされていました。踊りや歌の会によく参加され、趣味を楽しまれたとのこと。これからもますますお元気で長生きしてください。



教育委員会表彰 フットサル関東大会で準優勝

3月28日、町教育委員会は、フットサルの関東大会に出場した梅澤千夏さん(中津)を表彰しました。

梅澤さんは、フットサルチーム「シュートアニージャ」の一員として第12回全日本女子フットサル選手権大会関東大会に出場し、準優勝に大きく貢献しました。



梅澤さんと佐藤教育長

交通安全運動出陣式で 作文を朗読

4月2日、厚木市の神奈川県総合防災センターで行われた厚木警察署春の全国交通安全運動出陣式で、高峰小学校4年生の小針りあさん(角田)が、交通安全作文を朗読しました。小針さんは、平成27年度愛川町交通安全作文コンテストで最優秀賞を受賞したことから、今回の代表に選ばれました。



作文を朗読する小針さん

日産自動車から電気自動車を 借り受け



中央日産株式会社常務執行役員高橋利明さんと小野澤町長

日産自動車(株)から町へ、電気自動車「e-NV200」が3年間無償で貸与されました。この電気自動車は、多目的商用バンタイプの車がベースで、荷室を利用した防災資機材などの搬送ができ、蓄電機能や給電機能が備えられ、屋外での電源供給が可能となっています。

平常時は公用車として使用し、訓練や防災啓発事業などに活用、災害時は防災拠点施設のバックアップ電源などとして活用します。

第40回農林まつり・リサイクルマーケット

5月3日(火・祝)
午前10時～午後2時



野菜や花の苗、町内産の新鮮野菜の即売や寄せ植え教室などのほか、第40回を記念した大抽選会やステージショーなど、盛りだくさんの「農林まつり」を開催します。

リサイクルマーケットも同時に開催しますので、ご家族そろってお越しください。

会場◆文化会館駐車場、かえで広場ほか

※雨天の場合、リサイクルマーケットは中止です。

問 農政課農政班 ☎(内線) 3533、リサイクルマーケットについては環境課廃棄物対策班 ☎(内線) 3514

*当日は、平常どおり町内循環バスを運行しますので、ご利用ください。

今月の日曜・祝日当番医

診療時間◆午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

1日	愛川北部病院	☎046(284)2121
8日	愛川クリニック	☎046(284)5225
15日	愛川北部病院	☎046(284)2121
22日	愛川北部病院	☎046(284)2121
29日	岡本医院	☎046(281)0114
その他の休日	厚木市休日夜間 急患診療所 (メジカルセンター)	☎046(297)5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

4月1日現在の人口と世帯()内は前月比

■人口41,098人(←40): 男21,419人(←17) 女19,679人(←23)

■世帯数17,708世帯(11)

※住民基本台帳登録人口・世帯数

1 (日) 当番医: 愛川北部病院

2 (月) 消費生活相談

3 (火) 農林まつり・リサイクルマーケット

4 (水)

5 (木)

6 (金) 法律相談

7 (土)

8 (日) 当番医: 愛川クリニック

9 (月) 消費生活相談

10 (火) 3歳6カ月児健康診査

11 (水) 司法書士法律相談

12 (木) 行政書士相談 消費生活相談
ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査

13 (金)

14 (土) 議会意見交換会

15 (日) 当番医: 愛川北部病院

16 (月) 消費生活相談

17 (火) 4カ月児健康診査

18 (水) 多重債務相談

19 (木) 法律相談 消費生活相談

20 (金) 人権・行政こまりごと相談

21 (土) 高峰小学校運動会

22 (日) 当番医: 愛川北部病院

23 (月) 消費生活相談

24 (火) すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

25 (水) 交通事故相談
1歳6カ月児健康診査

26 (木) 不動産相談 消費生活相談 むしばいばい教室
2歳児歯科検診

27 (金)

28 (土) 愛川・愛川中原・愛川東中学校体育大会
休日納税・相談窓口

29 (日) ごみゼロ・クリーンキャンペーン
休日納税・相談窓口 当番医: 岡本医院

30 (月) 消費生活相談

31 (火)

